

## 平成24年度第1回宇都宮市男女共同参画審議会会議録（概要）

- 1 日 時 平成24年6月27日（水）10：30～12：15
- 2 場 所 宇都宮市役所 本庁14階 14大会議室
- 3 出席委員 山口委員，末廣委員，松浦委員，渡辺委員，横松委員，高橋委員，田淵委員，菊池委員，下地委員，添田委員，中村委員，後藤委員
- 4 協議事項 (1) 第3次男女共同参画行動計画の策定等について  
(2) 行動計画の推進状況（年次報告）の評価や各種意識調査から導き出された課題について  
(3) 男女共同参画の社会動向（白書，世論調査等）から導き出された今後の課題について  
(4) 男女共同参画に関する課題のまとめ

### 協議事項（1）「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画」の策定等について

#### 委員

協議資料1の「5 検討内容」の「(4) 具体的な事業と重点事業」において，各項目の並べ方と分類の仕方が，現行の「第2次男女共同参画行動計画」の基本目標の整理と一致していないのではないかと。具体的には，「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発」と「政策・方針決定過程への女性の参画促進」が，「仕事と子育て・介護等との両立支援」と「男性の家庭参画促進」などが同じ分類になると思う。

#### 事務局

確かに，現行の「第2次男女共同参画行動計画」と具体的な事業の分類は一致していない。今後も大切な視点・課題になってくるだろう項目として例示させていただいた。課題の類型化については，第2回審議会において具体的にご協議いただきたいと考えている。

### 協議事項（2）行動計画の推進状況（年次報告）の評価や各種意識調査から導き出された課題について

#### 委員

4頁の「2 意識調査の結果」において，小学5年生と中学3年生で性別役割分担意識に大きな変化が見られたとのことだが，時間軸で経年変化を調査しているのか。つまり，以前調査した時の小学5年生が，どのように意識が変化したといえるのか。

## 事務局

平成 19 年度に小学 5 年生に意識調査を実施したが、その児童が中学 3 年生に成長し、意識がどのように変わったというような経年変化の分析はできていない。

## 委員

小学 5 年生と中学 3 年生で大きな意識変化が見られた理由について、事務局ではどのように分析しているのか。

## 事務局

推測されるのは、小学 5 年生から中学 3 年生は第 2 次性徴期であり、体や心の発達が著しい時期である。そのような時期に、「男らしさ」や「女らしさ」の意識も高まってくるが、そのような意識変化とともに、性別役割分担意識が生まれたり、男女共同参画意識について誤解を生じたりするのではないか。「男らしさ」や「女らしさ」と、男女の協力や互いを尊重することなどは、別であることを子どもたちに伝えていかなければならないと考えている。

なお、この意識変化については、庁内の男女共同参画推進委員会においても議論になったが、第 2 次性徴期の大きな変化について、「男らしさ」「女らしさ」などと絡めた整理は憶測であり、小中学校・高校等とすべての発達段階において意識調査を実施した上で、データを揃えて分析をすべきではないか、との意見もあった。

## 委員

私自身も小学 5 年生から中学 3 年生にかけての意識変化にはとても気になった。中学 3 年生になると、6 割強の生徒が「家事や育児は女性の仕事」だと思い、9 割の生徒が「男性は結婚したら一家の中心として家族を養うべき」と性別役割分担意識が強く出ている。

本市の男女共同参画の取組は全国的にも早く取り組んでおり、特に教育面で進んでいると思っているが、取り組むべき施策(1)「家庭教育支援の充実」を見ると、活動指標である「男女共同参画推進講座の開催」は目標値 50 回の開催に対して、34 回の開催であった。3 分の 1 は開催できなかったことになるが、その主な理由について教えて欲しい。また、小学 5 年生の意識調査では、その学年全ての児童の意識をきちんと反映できているのかどうか、横目で見えてしまったところがあるので、事務局から補足の説明をお願いしたい。

## 事務局

1 つ目の質問であるが、男女共同参画推進講座を平成 23 年度は 34 回、22 年度は 41 回ほど開催している。昨年度大幅に減少した背景には、東日本大震災の対応で、男女共同参画課は避難所の開設・運営を担っており、年度当初の 4 月から 6 月はほとんど啓発事業ができなかったことも、理由の 1 つである。できる限り目標値に近づけるよう、今後もより多くの啓発事業に取り組んでいきたい。

2点目の質問であるが、宇都宮市内の小学校68校のうち、8校を対象にして実施した。調査当時の小学5年生は4,752人であり、そのうち、974人が調査対象になった。統計学的にみると、標準誤差が3%以内であり、信頼度は95%となっている。ある回答に対して、その誤差は前後3%程度と推定される。事務局としては、統計学的に有意である、ある程度の信頼できるサンプル数を確保して調査したものと考えている。

## 委員

小学5年生の意識調査結果を見て、改めて原本を見直してショックを受けた。「男らしく、女らしく」などは、女子の方が言われる機会が多いことが分かった。

大学生と接していると思うことがある。現在、男女雇用機会均等法について授業で取り扱う機会があるが、女子学生の発言を見ると、性別役割分担意識が残っており、保守化している傾向が伺え、とても心配している。学生たちにとって、今の世の中では、仕事と家庭生活の両立は難しいという先入観がある。それらの両立に向けて社会が様々な努力をしてきていることや、男女がともに仕事に向き合い、働くことによって、乗り越えて行くことを理解しないまま過ごしてしまっているのではないかと思う。

また、そのような意識を変えていくなかで、教育はとても重要であると私も思っている。男子学生に聞くと、「僕が稼いで家族を養いたい、妻には子どもを育ててもらいたい」と言う。私が「あなたが子育てをしたら？」と問いかけると、はっと気づく。これまで、そのような気づきを促す機会がなかったのではないかという印象を受ける。若い世代は意識を柔軟に変えることができると思う。気づきを促す教育が大切であると思う。

一方で、雇用政策に取り組んできて、子どもたちが仕事と家庭生活などの両立が難しいと考える背景には、自分たちの親が非常に苦勞している姿を見ているからだと思う。良質な雇用の場が減っていることや、職場がとても厳しい状況にさらされていることが大きな問題と思う。そのように考えると、ワーク・ライフ・バランスを議論する際には、経済・雇用情勢や雇用政策といった大きな社会環境も念頭に置く必要があると思う。

## 委員

先ほどの小学生から中学生への意識変化については、学校教育に携わる者として注目したデータである。

学校教育においては男女共同参画そのものを直接に取り上げる機会はその多くはない。男女共同参画を広く捉えれば、人権教育、女性や子どもの課題ともつながってくる。本市の場合、男女共同参画施策が若干取り入れられている程度である。小学校では、小学5年生を対象に男女共同参画教育参考資料「かがやき」を活用した教育をしており、ボランティア団体の方にも出前講座に来ていただいた。「かがやき」はなかなか良い資料で、ボランティア団体の方たちにもよく対応していただいた。

子どもたちの性別役割分担意識であるが、中学生になると、学校教育だけを自分の意識に反映させることは難しいと思う。自我が芽生える時期であり、自分自身で社会を考える

ようになる。学校教育とともに、社会や周りの環境、特に家庭環境が男女共同参画意識に大きな影響を与えると思う。そのような中、学校教育において人間性や人権感覚を意図的に気づかせる機会を促すことが大切である。

質問になるが、提供されたデータにおいて、中学1・2年生の「標語・イラストコンクール」についての評価やデータが見当たらなかった。どれくらいの応募校数や応募数があるのか、また、事務局についての取組の評価があれば教えてもらいたい。

## 事務局

標語については、平成22年度は16校から1,124点、23年度は14校から1,007点の応募があった。イラストについては、22年度は5校から30点、23年度は5校から17点の応募があった。4コマまんがについては23年度から開始し、5校から10点の応募があった。

これらの評価であるが、コンクールへの参加による啓発だけでなく、4コマまんがコンクールなどの作品を活用することで、啓発手法の幅が広がったと感じている。例えば、毎年、男女共同参画啓発誌「ぱーとなーしっぷ」を作成し、自治会回覧を行っているが、啓発誌に事務局が長い文章で男女共同参画を語るよりも、4コマまんがなどの作品を掲載した方が、市民には分かりやすいとの好評価をいただいている。

また、企画段階ではあるが、4コマまんがコンクールなどの参加者を更に増やすため、啓発対象者を高校生や大学生以外にも広げられないか検討しているところである。

## 会長

私は標語やイラストなどの審査員をしているが、標語の応募数はとても多いと思う。マンガやイラストを使った啓発は、受け手も分かりやすい。勤務先の大学のセクハラ防止指針は、以前は文章だけであったが、5・6年前からマンガやイラストを使って啓発するようになった。内閣府のセクハラ防止啓発パンフレットもマンガを使うようになっている。

## 協議事項3 男女共同参画の社会動向から導き出された今後の課題

## 協議事項4 男女共同参画に関する課題のまとめ

## 委員

1つ目に、行政の男女共同参画施策に感謝する。

2つ目に、行政が男女共同参画に取り組むとしても限界があり、市民団体などが補完できる事業があると思う。本年4月から「市民まちづくり部男女共同参画課」となったが、男女共同参画をまちづくりの一環として捉え、市民団体と行政が一緒になって取り組んでも良いのではないかと。私たちも市民として真剣に対応できるようにしていきたい。

3つ目に、自治会長の女性登用率は何%など、個々の分野に拘らないで欲しい。民生分野では多くの女性が活躍してきている。10年前、「男女共同参画」を語る人はほとんどいなかったが、最近では、男性も「男女共同参画」を言ってくれるようになった。少しずつ意識

が変わりつつある。「市民も男女共同参画へ」という視点を掲げていっても良いのではないか。

## 委員

学校教育の視点で申し上げますと、最近では入学式で親と離れられない児童が結構いる。幼稚園や保育園の頃に母子分離ができていない。長時間保育など働きやすい環境整備に取り組む一方で、乳幼児期に培うべき基本的な信頼がぐらついてきている。そのため、自己肯定感や自尊感情が低い子どもが多い。親子の基本的信頼を構築できるまでは、長時間保育などに頼らずに、家族と一緒に過ごせば良いかと個人的には思う。世の中や国の政策の流れとしては女性の社会参画が進んでいることから、長時間保育のような環境整備も必要であることは理解できる。ただ、親子の基本的信頼を構築することはそれ以上に大切であると思う。また、DVもそれに直結する問題ではないかと感じている。自分に自信が持てないために他人のせいにしてしまう。では、そのような児童に対し、学校教育で何ができるかと考えてみると、自分の気持ちや主張を相手に分かりやすく伝えるコミュニケーション能力や、児童の自尊感情や自信を持たせることだと思ふ。

協議資料4の「1 意識啓発・教育」に、「発達段階に応じた男女共同参画意識の継続的な啓発や教育が必要」とあるが、コミュニケーションスキルの学習を具体的に含めていただければと思う。

また、ノルウェーやスウェーデンの女性の社会参画が進んでいる背景には、ワークシェアリングが進んでいることがあると思う。仕事中心の働き方に疑問を持つ方たちが、役割を分業して支援し合うことで少子化の流れが止まってきたと聞いている。その辺も勘案しながら、男女共同参画の施策を考えていけたらと思う。

## 委員

就業に関して意見を述べたい。仕事と家庭生活などの両立については、男性の家庭参画や労働時間の短縮、そのような目配りができる女性管理職を増やすなど、既存の対応も大切であると思う。また、先程のご意見にもあったように、様々な事業を展開するなかで、市民団体などと連携しながら実行力ある対策を考えていく必要があると思う。

もう1点として、仕事と家庭生活の両立や、継続的な就労や再就職などを考えたときに、宇都宮市としては何を一番問題として捉えているのか。

前職で地方局にいた時、女性職員を次のステップへと人事異動させようとする時、働き盛りで能力をつけて欲しい年代である方たちが口を揃えて「異動したくない」という。子どもが既に中学生くらいに成長していた女性職員でもそのような意見であったのでびっくりした記憶がある。考えてみると、その地方や地域では、子育てを社会が担う体制が不十分であったり、子育ては家族がするものという強い意識が背景にあったのかなと思う。では、宇都宮市は、就業支援をはじめ、どのような支援をしていかなければならないと考えているのか。意識調査の結果を見ると、本当は就業したかったという女性の意見も見られ

たが、それを阻害している要因は何なのか。有効求人倍率などだけでは地域の特性が見えないところがある。

3点目に、個人的には「ワーク・ライフ・バランス」という言葉そのものが気になっている。仕事と家庭生活の両立という意味として、皆に分かりやすい言葉になっているのか、中身を象徴した言葉になっているのか、気になるところである。

## 事務局

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた行政の取り組みとして、大きく3つに分けられると思う。

1つはワーク・ライフ・バランスそのものの意識啓発であり、従業者や経営者などに広く啓発していく必要がある。

2つ目は、職場環境の整備が大切である。これについては、企業側の意識や努力が重要である。改正育児・介護休業法などのように、法整備などにより枠組みを整え、企業の経営改革を促す方法もあるが、行政施策としてはなかなか難しい。直接的には難しいが、企業における雇用環境整備の促進が行政の役割の1つであると思う。

3点目は働きやすい社会環境の整備である。本市では10年間で保育所の入所定員数を2,000人ほど増やしたが、それでも待機児童がいる状況である。待機児童の解消や多様な保育サービスの提供など、働きやすい環境づくりは本市としても特に力を入れていかなければならない政策であると思う。

## 委員

私が気づいた点として2点ほどある。

1点目は、「学校教育における男女共同参画啓発」の説明において、事業対象者は児童や生徒たちであるとの説明であったが、子どもたちの周りにいる大人たちへの啓発も必要ではないか。例えば、女性の比率が高い職種として、小学校教諭が挙げられるが、そのような方たちが教育現場で啓発することも効果的であると思う。

2点目に、私は今、企業においてダイバーシティ推進委員を担当している。例えば、キャリアがまだ浅い女性社員に対して、管理職になるためにはどうしたら良いのか、育児休業を取得するためにはどうしたら良いのかなどの相談を受けたり、労働組合などとの橋渡しや調整役も担っている。そのような中、最近、学生時代にキャリア教育を受けてきた若手職員に、企業が社会人になってからもキャリア教育を引き続き行う必要があると感じている。若手職員たちはどのような方向を目指して働けば良いのか不安を持っており、企業の支援がなければ、自分たちの道筋を失い、労働力の担い手を失ってしまう危険性もある。そこで、企業担当者や若手職員などを対象にキャリアデザイン教育研修会や勉強会などの施策も必要でないだろうか。

## 事務局

子どもを取り巻く大人に対して啓発を行う必要については、まったくご指摘の通りである。現在、人権教育研究部会の教職員を対象に男女共同参画推進講座を実施したり、養護教諭などを対象にDVやデートDVの理解を促すための説明を行っている。また、幼少期からの意識啓発が重要と考え、保育士を対象に「男女共同参画の視点を交えた保育研修会」なども実施している。さらに、家庭教育も大切であることから、一般市民への啓発を行っている。

2点目の働く女性へのキャリアデザイン教育のニーズ・ご提案については、私たちもなかなか掴めていなかった視点であるため、貴重なご提案として、今後、事務局で検討していきたい。